

施設名 東京都リハビリテーション病院

施設種別		医療施設			
事業開始	平成2年5月	根拠	医療法第1条の5 東京都リハビリテーション病院条例		
設置主体	東京都		所在地	東京都墨田区堤通2－14－1	
経営主体	公益社団法人東京都医師会				
目的	平常時はリハビリ医療供給の中核施設としてのリハビリ専門病院として機能し、災害時には医療救護活動の拠点に転換する複合目的を持つ病院である。			費用負担	健康保険法等の定めによる。
対象者	都民(原則として、医療機関等からの紹介予約制)		利用定員	入院・・・165床 外来・・・50人／日程度	
事業概要	1 趣旨 東京都におけるリハビリテーション医療の中核施設として高度診療機能を備え、身体に機能障害があり、医療を専門的に行う必要がある患者に外来及び入院による医療を行うとともに、医療関係者の教育・研修や臨床研究を行う。 災害時には、地域の医療救護活動の拠点となる。				
	2 経緯 ・昭和60年4月 リハビリ専門病院建設懇話会設置 ・平成2年5月 一次開設(89床)公設民営方式(都医師会に運営を委託) ・平成3年5月 全面開設(165床) ・平成18年4月 指定管理者として都医師会を指定 ・平成23年4月 指定管理者として都医師会を再指定 ・平成28年4月 指定管理者として都医師会を再指定 ・令和3年4月 指定管理者として都医師会を再指定 ・令和6年4月 指定管理者として都医師会を再指定				
	3 入所者の状況(令和5年度実績) 入院 延べ 55,792人 152.4人／日 平均在院日数65.6日 外来 延べ 8,796人 32.6人／日 平均通院日数18.2日 診療科 リハビリテーション科、整形外科、眼科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、歯科				
	4 職員体制(令和6年度4月1日現在) 職員定数 212人(医師16人、看護師80人、医療技術103人、事務13人)				
	5 指定管理料(単位:千円) 令和4年度 (予算)3,296,822千円 (決算)3,200,141千円 令和5年度 (予算)3,375,942千円 (決算)3,307,805千円 令和6年度 (予算)3,416,054千円				
施設規模		土地面積 5,354.93㎡	所有者	東京都	
		建物面積 16,632.46㎡	建築年度	平成元年11月竣工	

施設名 東京都立心身障害者口腔保健センター

施設種別		歯科診療所																				
事業開始	昭和59年6月	根拠	医療法第一条の五第2項 東京都立心身障害者口腔保健センター条例																			
設置主体	東京都		所在地	新宿区神楽河岸1－1																		
経営主体	公益社団法人東京都歯科医師会																					
目的	地域で治療困難な重度・難症例の心身障害児(者)を対象とし、歯科診療の実施および口腔保健の向上を図るための教育研修や調査研究を行う。			費用負担	健康保険法等の定めによる。																	
対象者	心身障害児(者)で治療の際入院を伴わない者		利用定員	診療 54人／日 年間 12,948人 (過去5か年平均(実績))																		
事業概要	1 趣旨 地域で治療困難な重度・難症例の心身障害児(者)を対象とした歯科診療の実施及び口腔保健の向上を図るための教育研修や調査研究を行う。																					
	2 経緯																					
	・ 昭和57年4月 「歯科公衆衛生センター(仮称)」検討委員会設置																					
	・ 昭和59年4月 開設(都歯科医師会に運営を委託)																					
	・ 平成18年4月 指定管理者として都歯科医師会を指定																					
	・ 平成23年4月 指定管理者として都歯科医師会を指定																					
	・ 平成28年4月 指定管理者として都歯科医師会を指定																					
	・ 令和3年4月 指定管理者として都歯科医師会を指定																					
	3 診療等の状況(令和5年度実績)																					
	<table><tr><td colspan="2">患者数</td><td>13,711人</td></tr><tr><td rowspan="5">内訳</td><td>初診</td><td>393人</td></tr><tr><td>再初診</td><td>249人</td></tr><tr><td>再診</td><td>13,067人</td></tr><tr><td>相談</td><td>2人</td></tr><tr><td>巡回・訪問患者数(再掲)</td><td>551人</td></tr><tr><td colspan="2">研修受講者</td><td>1,911人</td></tr></table>					患者数		13,711人	内訳	初診	393人	再初診	249人	再診	13,067人	相談	2人	巡回・訪問患者数(再掲)	551人	研修受講者		1,911人
	患者数		13,711人																			
	内訳	初診	393人																			
		再初診	249人																			
		再診	13,067人																			
		相談	2人																			
		巡回・訪問患者数(再掲)	551人																			
研修受講者		1,911人																				
4 職員体制(6年4月1日現在)																						
・ 常勤 42人 (歯科医師 10人、歯科衛生士 20人、言語聴覚士 2人、事務10人)																						
・ 非常勤 3人(歯科医師 3人)																						
・ 臨時職員 11人 (歯科医師 4人、歯科衛生士 4人 診療放射線技師 1人、栄養士1人、看護師1人)																						
5 指定管理料(単位:千円)																						
令和4年度 (予算) 558,630千円 (決算) 509,123千円																						
令和5年度 (予算) 552,136千円 (決算) 510,018千円																						
令和6年度 (予算) 556,882千円 (決算) 千円																						
施設規模		土地面積 m ²	所有者																			
		延床面積 1,584.47m ²	建築年度																			